



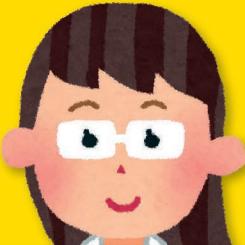
第28回 面接による

よろず相談会

- 暮らしの中のあらゆる“困った”
- 中小企業の問題解決

広島市政に対する
相談は

広 島 市



不動産の価格、地代・
家賃の鑑定評価と
土地利用の相談は

不動産鑑定士

遺言・各種契約等に
関する公正証書の
作成は

公 証 人

特許・意匠・商標等
知的財産の問題は

弁 理 士

民事、家事、商事などの
法律問題全般は

弁 護 士



不動産の登記(相続・売買等)
会社の登記(設立・役員等)
裁判(書類作成・簡裁訴訟代理)

成年後見は

司 法 書 士

境界問題の相談、
土地・建物登記の相談は

土 地 家 屋 調 査 士

ワークルール、年金
人事・労務管理の
相談は

社会保険労務士

船舶や海技免状など
海事法律の手続の
相談は

海 事 代 理 士



会計、監査、経営
問題等は

公 認 会 計 士

官公署への提出書類の
作成・代理業務の
相談は

行 政 書 士

税金の相談(所得税・贈与税・
相続税・法人税・
消費税等)は

税 理 士

創業・経営改善・事業承継・
補助金などの相談は

中小企業診断士

感染防止対策として、右記事項にご協力下さい。

- マスク着用でご来場下さい。
- 30分/組の時間制限を設けます。
- 体温チェック及び連絡先(氏名/電話番号)の聞き取りを行います。

各分野の専門家が相談にお答えします。お気軽にご相談下さい。

とき/令和4年11月8日 午前10:00~午後4:00
※受付けは午後3:00迄
※来場者数の関係により、場合によっては、受付けが出来ないケースもあります。

ところ/広島市役所 本庁舎2階講堂

「よろず相談会」実行委員会/広島県不動産鑑定士協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀6-10 アセンド八丁堀5F
TEL082-228-5100 FAX082-227-0065

広島自由業団体連絡協議会・広島市

